



理事長あいさつ

新庄土地改良区
理事長 佐藤 喜代志

区報の発刊にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様方には、日頃より当改良区の運営および事業の推進に、ご理解とご協力を賜り、感謝の意を表したいと存じます。また、関係機関の皆様方には、平素からのご指導、ご支援に対しまして、心よりお礼申し上げます。

新庄土地改良区も、今年で設立より30年を迎えることとなります。この間、幾たびもの紆余曲折を乗り越え、3月末日の小泉地区経営体育成基盤整備事業の完成をもって、採択されたすべての事業が完了する運びとなりました。

来年度からは、造成されたほ場や水利施設の維持管理が中心的な業務となりますが、時を同じくして、『農地・水・資源保全向上対策』が本格実施されることとなります。

今後長期に渡って、農地や水利施設を安定的に維持管理していくための基礎を築く年となりますので、組合員の皆様には、地域の中で十分に協議を重ねながら、積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

尚、『農地・水・資源保全向上対策』を円滑に推進していくためには、農業者以外の地域住民の方々のご理解が必要不可欠でございます。

当改良区としましても、今後、新庄市消流雪用水事業の用水源である最上川の清水揚水機場を運転し、除排雪に苦慮する市民の皆様への克雪対策に、全力で取り組んでまいります計画でございます。

また、情報の提供や交換のための手段として、皆様に親しまれるホームページづくりを進めております。

このような取り組みを通じ、地域住民と農業者が相互理解を深め、地域の発展のために寄与していただけるような体制づくりを推進していきたいと考えているところです。

最後になりますが、農業情勢が一段と厳しさを増す中、役員一丸となって、組合員サービスの向上と歳出削減を図り健全な運営に努めてまいりますので、皆様より絶大なるご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本年も稔り多き年となりますこと、皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。



132条検査受検状況



山屋小児童による田植作業

新庄用水の消流雪用水通水計画について

平成18年度より、冬期間に最上川の水を国営新庄農業水利施設を利用し、市街地に流すことになりました。

当面の概要は以下の通りです。

1. 市街地通水面積 A = 135ha

2. 通水期間及び通水時間

期間 毎年1月1日～2月28日の2カ月間
時間 朝、昼、晩の2時間ずつ1日3回計6回

3. 放流量と放流箇所

①7-2号分水工(梅ヶ崎地区で中ノ川へ注水)	0.10 m ³ /sec
②7-3号分水工(円満寺地区で農業用水路に注水)	0.20 m ³ /sec
③指首野余水吐工(向陽幼稚園付近で指首野川に注水)	0.30 m ³ /sec
計	0.60 m ³ /sec

流雪溝整備の進捗に合わせ、市街地の利用できるエリアと放流量が順次大きくなっていきます。

4. 施設の操作点検

新庄市と新庄土地改良区が、操作点検業務委託契約を結び、施設管理に精通している改良区職員が行います。

5. 施設の管理費について

電力料、操作点検人件費、電気や機械設備の保安点検業務委託費、光熱水費等の全額を新庄市が負担することとなります。

また、当該2カ月間の各使用施設の電気料金等を新庄市に負担していただくことにより、維持管理費の農家負担の軽減が図られることとなります。

6. 施設の安全対策と事故対応等について

消流雪用水事業の使用により、施設の更新時期に影響を与えることはないとの事ですが、絶対に農業用水の使用に支障を来すことのないよう、国・県・市等と連携し、万全の対応を進めているところです。



国営清水揚水機場



現況河川への注水状況



流雪溝の利用状況

※最上川用水は、地下埋設のパイプラインを通ってくるため水温が高く、排雪した雪を溶かす能力も優れております。